

2026 年 9 月 29 日

「令和 8 年熊本地震」の被害に対する義援金の 寄贈先および寄贈金額を決定

このたびの「令和 8 年熊本地震」でお亡くなりになられた方々に対しまして、心より
お悔み申し上げますとともに、被災された方々には謹んでお見舞い申し上げます。

アフラック生命保険株式会社（代表取締役社長：古出 眞敏）は、このたびの地震の被災
者の皆さまの支援や被災地の復興にお役立ていただくため、義援金を寄贈することを表
明していました。

このたび、役職員から募った義援金を含め、寄贈先および寄贈金額を以下のとおり決
定いたしましたので、お知らせします。

■寄贈先および寄贈金額（※）

日本赤十字社（本社）

アフラック生命保険株式会社	: 3,000 万円
役職員（含むグループ会社）	: 376 万円

合計	: 3,376 万円

公益財団法人全国法人会総連合

アフラック生命保険株式会社	: 200 万円

合計	: 200 万円

※上記のほか、弊社販売代理店組織であるアフラック全国アソシエイツ会でも 9 月末ま
で自主的に義援金を募り、後日、日本赤十字社（熊本県支部）等へ寄贈予定です。

被災地の一日も早い復旧と復興を心よりお祈り申し上げます。